

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成24年4月1日
(第43期)	至	平成25年3月31日

株式会社 環境管理センター

東京都八王子市散田町三丁目7番23号

(E04972)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	20
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	32
1. 財務諸表等	33
(1) 財務諸表	33
(2) 主な資産及び負債の内容	61
(3) その他	63
第6 提出会社の株式事務の概要	64
第7 提出会社の参考情報	65
1. 提出会社の親会社等の情報	65
2. その他の参考情報	65
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第43期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾
【本店の所在の場所】	東京都八王子市散田町三丁目7番23号 （平成24年7月23日付で本店所在地を東京都日野市上田129番地から上記所在地に移転致しました。）
【電話番号】	042（673）0500（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 河東 康一
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市散田町三丁目7番23号
【電話番号】	042（673）0500（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 河東 康一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高（千円）	4,302,252	3,705,755	3,470,913	3,451,287	3,981,066
経常利益（△損失）（千円）	△48,242	53,361	△13,258	△173,976	109,184
当期純利益（△損失）（千円）	△222,564	31,137	△20,455	△189,113	78,447
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	759,037	759,037	759,037	759,037	759,037
発行済株式総数（株）	4,208,270	4,208,270	4,208,270	4,208,270	4,208,270
純資産額（千円）	1,668,952	1,699,883	1,666,135	1,464,033	1,545,778
総資産額（千円）	5,994,028	5,578,551	5,491,792	5,112,976	5,099,438
1株当たり純資産額（円）	396.59	403.94	395.93	347.92	367.35
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額） （円）	— （—）	3.00 （—）	3.00 （—）	— （—）	3.50 （—）
1株当たり当期純利益金額 （△損失金額）（円）	△52.89	7.40	△4.86	△44.94	18.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	27.8	30.5	30.3	28.6	30.3
自己資本利益率（％）	—	1.8	—	—	5.2
株価収益率（倍）	—	21.62	—	—	45.17
配当性向（％）	—	40.5	—	—	18.8
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	372,848	197,628	△17,698	7,523	566,711
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△194,952	△31,836	42,100	37,705	△91,467
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△496,360	△349,079	△6,536	△360,927	△249,772
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	722,434	539,146	557,011	241,313	466,784
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	276 (166)	268 (132)	259 (121)	262 (121)	260 (107)

（注）1．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

3．第39期、第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第40期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第41期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 第39期及び第42期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、配当性向については、配当を実施しておりませんので記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事業内容
昭和46年 7月	東京都日野市高幡788番地の2に資本金500万円で会社設立
8月	水質分析業務開始
12月	悪臭分析業務開始
昭和47年 1月	河川水質調査業務開始
2月	大気分析業務開始
昭和48年 9月	本社を東京都日野市日野304番地の3に移転。水生生物調査業務、水域環境調査業務開始
昭和49年 6月	ゴミ組成分析業務開始
昭和50年 4月	千葉出張所を千葉県千葉市稲荷町71番地に開設（昭和51年3月に千葉事業所に改称）
昭和51年 5月	環境アセスメント業務開始
昭和52年 7月	本社増築。無臭室及びコンピュータ室を新設
	臭気官能試験業務開始
10月	ゴミ性状分析業務開始
昭和53年 7月	東京都日野市日野475番地の1に本社機材倉庫開設
昭和56年 6月	千葉事業所に分析第2棟を増築
昭和57年 2月	大気拡散実験調査業務開始
4月	水資源・水辺の保全計画業務開始
昭和58年 9月	埼玉事業所を埼玉県大宮市上小町1302番地に開設
昭和59年 7月	八王子事業所を東京都八王子市中山1079番地の35に開設（昭和61年3月廃止）
昭和60年10月	ビデオレポート製作業務、ゴルフ場環境影響評価業務開始
昭和62年 2月	材料試験業務、環境計画業務、環境情報システム開発設計業務開始
4月	本社を東京都日野市上田129番地に移転。東京都日野市日野304番地の3の旧本社を東京事業所とする
6月	アスベスト測定業務開始
昭和63年10月	ゴルフ場農薬分析業務開始
平成2年 4月	山梨営業所を山梨県甲府市北口2丁目10番3号に開設（平成3年8月 山梨事業所に改称、平成25年3月廃止）
平成3年 9月	生活排水対策基本計画策定業務開始
11月	ダイオキシン分析業務開始
平成4年 8月	東京事業所を東京都日野市日野475番地の1に移転。環境コンサルタント事業所を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に開設
9月	環境基礎研究所を東京都八王子市下恩方町323番地の1に開設、同所に東京事業所高尾分室を新設（平成5年4月 分析センターに改称）
平成5年 1月	環境庁臭気判定審査証明事業認定
2月	横浜営業所を神奈川県横浜市緑区荏田町353番地の1に開設
6月	北海道営業所を北海道札幌市中央区南1条西20丁目に開設（同年9月 北海道支店に改称）
10月	九州営業所を福岡県福岡市中央区天神4丁目1番28号に開設（平成20年5月閉鎖）
平成7年 3月	東京都調布市環境管理計画を策定
4月	組織変更により東京事業所を東京支社に、千葉事業所を関東支社に、埼玉事業所を北関東支社に改称。環境コンサルタント事業所を環境コンサルタント事業部に改称
5月	横浜営業所を神奈川県横浜市港北区高田町995番地に移転し、神奈川営業所に改称
平成8年 3月	北海道支店を北海道札幌市豊平区平岸4条10丁目8番5号に移転
4月	東京支社調査課を調査センターに改編
7月	建設省関東地方建設局長より平成7年度優良工事等の表彰を受賞
10月	「品質方針」制定
11月	日本証券業協会に株式を店頭登録

年月	事業内容
平成9年4月	本社及び6事業所で国際品質規格ISO9001を認証取得
6月	日本環境化学会より第4回環境化学論文賞を受賞
8月	東北営業所を宮城県仙台市青葉区昭和町6番10号に開設（平成21年8月閉鎖）
11月	「環境理念」ならび「環境方針」の制定
平成10年4月	土壌、地下水汚染修復に関わるコーディネート事業開始
5月	全社一括で国際環境規格ISO14001を認証取得
8月	環境基礎研究所（分析センター）内に新分析棟を増築完成
10月	外因性内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）分析業務開始
11月	千葉県知事より東関東支社が計量管理実施優良事業場を受賞
平成11年4月	環境コンサルタント事業部を環境エンジニアリング事業部に改称
7月	「環境報告書1999」を発行 環境経営セミナーを開催
9月	環境コミュニケーション支援事業開始
平成12年4月	ISO/IECガイド25（精度管理と信頼性についての試験所認定制度）認定
7月	環境報告書「環境リスクマネジメントレポート2000」を発行
10月	日野事業所を東京都日野市日野304番地の9に開設（平成15年8月 日野分室に改称）
12月	「ECCメールマガジン」発行開始
平成13年1月	羅臼事業所を北海道目梨郡羅臼町春日町61番地の1に開設（平成17年3月廃止）
4月	環境エンジニアリング事業部を改組し、土壌環境事業部を独立させ、土壌・地下水汚染修復事業を本格開始。環境アセスメント事業を行う環境コンサルタント事業部を東京都日野市日野475番地の1に移転
4月	ISO/IEC17025（土壌環境基準24項目の採取から分析までの工程について）認証
5月	大阪営業所を大阪府大阪市中央区瓦町4丁目3番14号に開設（平成16年4月関西支社に改称、平成20年4月閉鎖）
6月	北海道支店を北海道札幌市中央区北2条東2丁目1番3号に移転
9月	神奈川営業所を神奈川県横浜市港南区上永谷1丁目14番21号に移転
10月	ISO/IECガイド25を規格変更に伴い、ISO/IEC17025へ移行
平成14年5月	東洋経済新報社他主催「第5回環境報告書賞」中小企業賞受賞
平成15年1月	（財）地球・人間環境フォーラム他主催「第6回環境レポート大賞」環境報告奨励賞受賞
2月	土壌汚染対策法に係る指定調査機関として指定
平成16年6月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区栄2丁目15番10号に開設
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月	測量業者登録
3月	地質調査業者登録
6月	神奈川営業所を神奈川県川崎市川崎区池上新町1丁目8番7号に移転
平成19年5月	特定建設業許可取得
7月	北関東支社を埼玉県さいたま市中央区本町東3丁目15番12号に移転
平成20年1月	東関東支社を千葉県千葉市緑区おゆみ野5丁目44番3に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成23年4月	移動測定車「MOVING LAB（ムービングラボ）」を導入開始
8月	放射性物質核種分析業務を開始
9月	東北事務所を宮城県仙台市青葉区片平1丁目3番36号に開設（平成24年4月 東北支店に改称）
平成24年4月	東北事務所を東北支店に改称し、宮城県仙台市青葉区小田原6丁目1番8号に移転
5月	神田オフィスを東京都千代田区内神田2丁目14番4号に開設
7月	本社を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に移転

（注）平成25年4月 福島事業所を福島県郡山市富田町字音路1番地109に開設

3【事業の内容】

当社は、環境汚染等を適正に計量するための計量法に基づき、水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭など環境関連諸法規の規制数値を基準として現況の調査・測定・分析を一般分析項目から極微量化学物質まで広範囲に行い、その結果を濃度計量証明書として作成する環境計量証明事業を行っております。この事業は、官公庁の委託による公共用水域・大気環境などの環境監視業務、官公庁並びに民間企業の委託による各施設・事業場からの排水・排出ガスなどの測定・分析業務、家庭から出るごみ（一般廃棄物）と産業廃棄物など廃棄物関連の測定・分析業務、工場跡地・農業用地等の土壌・地下水の分析業務などであります。

また、こうした環境調査と分析の技術をもとに、主に環境影響評価（環境アセスメント）を行う環境コンサルタント業務、環境計量証明事業で培った当社の技術力を使った受託試験やアスベスト測定、中央官庁が環境分野の新たな規制等を検討するにあたり設置する委員会に関連する業務等を行う応用測定業務、原発事故に起因する放射能問題に対処する放射能業務などあらゆる環境分野における総合的なサービスを提供しております。

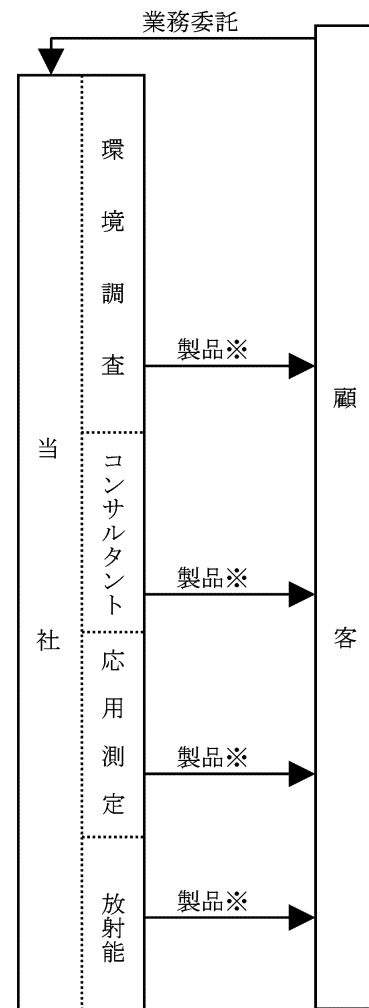
なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

当社には関係会社（当社の親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社）はありません。

・分野別の事業内容

分野	事業内容
環境調査	
環境監視	公共用水・大気環境・環境騒音・道路環境等モニタリング調査
施設・事業場	施設立入・監視調査、下水道・下水処理場・上水道・水浄化施設等・民間事業場・ゴルフ場等・ビル管施設・公共施設等の計測調査、建設・土木・解体工事等の現場監視調査、引渡性能試験、道路・鉄道・航空機等の計測調査
廃棄物	ごみ処理場・中間処理場・し尿処理場・最終処分場等の廃棄物関連測定業務
土壌・地下水	工場跡地の土壌調査、建設残土の汚染状況調査、地下水汚染・土壌汚染実態調査
コンサルタント	環境アセスメント業務、環境計画策定業務、自然環境調査業務、環境啓発資料制作等業務、環境監査・環境診断等業務、環境修復コーディネート業務、環境マネジメント業務、環境コミュニケーション業務（環境報告書）
応用測定	
受託研究	クリーンルーム等性能試験業務、受託研究・製品開発試験業務、特殊分析・試験業務、試料・材料検査等業務
アスベスト	建材中のアスベスト含有量測定業務
その他	作業環境測定業務、VDT作業環境測定業務、空気環境測定業務、中央官庁の委員会業務、その他
放射能	空間放射線量測定、放射性物質核種分析

・事業系統図



（注）※製品については、顧客によって仕様が異なりその内容も多岐にわたっております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
260(107)	40.3	14.3	4,257,408

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しており、その内訳は顧問3名、臨時従業員104名（1日8時間換算）であります。
3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、環境管理センター労働組合が組織されております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

(1) 業績

当事業年度の国内経済は、東日本大震災からの復興需要等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られたものの、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、上半期は弱い動きで推移しました。その後、昨年12月の政権交代を境にデフレ脱却の期待感が高まり、持ち直しの動きが見られています。こうした状況の中で、国・自治体からの定期的な環境調査事業では厳しい入札価格競争が続いているものの、民間分野における環境調査業務では復興需要を含め、持ち直しつつある経済動向にあわせて、当社事業をとりまく受注環境は変わりつつあります。

環境行政の動向としては、除染実施に必要な関係省令やガイドライン等の整備が行われたことをうけ、年度当初から除染事業が本格化し進捗しております。また、従前は環境行政の対象外となっていた放射能物質も今回の原子力発電所の事故を契機に法令等が見直され対象となりました。

平成24年8月には、有用な金属等を多く含む使用済み電子機器のリサイクル促進を目的に、小型家電リサイクル法が公布されました。これによって廃棄物の削減のみならず、レアメタル確保という国家資源戦略も踏まえた循環型社会構築に向けた動きが加速しています。平成25年1月以降には、中国の大気汚染に端を発して微小粒子状物質（PM2.5）による大気汚染問題が連日のように報道されました。これを受け環境省は、観測網の充実や注意喚起のための暫定的な指針を設定するなど、緊急対策を公表しております。

当社では、平成24年4月から東北事務所を東北支店に組織変更して体制強化をはかり、被災地でのアスベスト調査や本格除染に伴う放射能測定など、復旧・復興に向けた環境調査を引き続き行ってまいりました。また、小型家電中のレアメタル調査、微小粒子状物質の調査分析など、新たな環境課題に対応して従来の環境測定分野に留まらない多様な案件を受注し、生産いたしました。

当第1四半期（4～6月）の状況は、受注高11億8百万円（前年同期比0.7%減）、売上高7億92百万円（同90.1%増）でした。当第2四半期（7～9月）は、受注高9億19百万円（同17.5%増）、売上高7億66百万円（同0.2%増）でありました。

当上半期（4～9月）の累計受注高は20億27百万円（前年同期比6.8%増）、累計売上高は15億58百万円（同31.9%増）でありました。受注高の増加は、国、地方自治体からの放射能測定業務や民間からの土壌調査の増加が主たる要因であり、売上高の大幅な増加は、前事業年度に受注した除染事業に伴う事前環境調査（4億63百万円）の作業が完了したことによっております。

当第3四半期（10～12月）は、受注高7億19百万円（前年同期比11.8%減）、売上高7億62百万円（同38.7%増）でありました。当第4四半期（1～3月）は、受注高が6億57百万円（前年同期比43.7%減）と大幅に減少しましたが、前年同期間に大型案件である除染事業に伴う事前環境調査を受注していたためであり、売上高は16億59百万円（同3.5%減）に留まりました。

以上の結果、当事業年度の全受注高は34億4百万円となり、前事業年度に比べ4億77百万円減少（前事業年度比12.3%減）しました。官公庁からの受注高は9億78百万円（同8.8%減）、民間顧客からの受注高は24億25百万円（同13.7%減）となりました。全受注高に占める官公庁の割合は28.7%（前事業年度は27.6%）であります。

当事業年度の全売上高は39億81百万円であり、前事業年度に比べ5億29百万円増加（前事業年度比15.4%増）しました。官公庁への売上高は10億6百万円（同9.6%減）、民間への売上高は29億74百万円（同27.3%増）になりました。全売上高に占める官公庁への売上高比率は25.3%（前事業年度は32.3%）であります。

この結果、受注残高は4億23百万円となり、期首に比べて5億76百万円減少しました。

損益面については、本社移転による賃料等の削減、人件費を含めた固定費の削減をはじめとする生産性改善効果により、総製造費用、販売費及び一般管理費の支出総額は当初削減見込みを上回る結果となりました。当事業年度は、経費削減策の一環として夏季・冬季分の従業員賞与全額を支給しておりませんでした。従業員の労に報いるため期末賞与等に1億6百万円を計上致しました。

その結果、売上高は39億81百万円（前事業年度比5億29百万円増加）でありましたが、営業費用は38億30百万円（同2億53百万円増加）となり、営業利益1億50百万円（前事業年度は営業損失1億25百万円）、経常利益1億9百万円（前事業年度は経常損失1億73百万円）になりました。特別損失に13百万円計上、法人税・住民税及び事業税に法人税等調整額を合わせた税金費用17百万円を計上した結果、当期純利益78百万円（前事業年度は当期純損失1億89百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（期間3ヶ月以上の固定性預金を除く。以下、「資金」といいます）は、前事業年度末に比べて2億25百万円増加し、当事業年度末には4億66百万円になりました。営業活動により5億66百万円収入、投資活動により91百万円支出、財務活動により2億49百万円支出したことによります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の営業活動による収入は5億66百万円（前事業年度は7百万円収入）であります。主として、税引前当期純利益95百万円（前事業年度は税引前当期純損失1億80百万円）、減価償却費2億35百万円（前事業年度は2億5百万円）及び売上債権の減少92百万円（同1億22百万円の増加）、その他の負債の増加1億円（同36百万円）等によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の投資活動による支出は91百万円（前事業年度は37百万円収入）であります。当事業年度は測定・分析機器など経常的な設備投資のため1億27百万円（同1億20百万円）支出しました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の財務活動による支出は2億49百万円（前事業年度は3億60百万円支出）であります。当事業年度は運転資金を用途とする長期借入金を1億15百万円（純額）調達し、短期借入金を2億53百万円（純額）返済（同2億50百万円返済）しました。また、設備資金を用途とする約定返済は、長期借入金70百万円（同69百万円）、リース債務41百万円（同29百万円）を支出しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

(1) 生産実績

分野	第42期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第43期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
環境調査		
環境監視（千円）	262,262	202,845
施設・事業場（千円）	501,576	609,915
廃棄物（千円）	487,622	515,578
土壌・地下水（千円）	636,027	633,557
小計（千円）	1,887,489	1,961,896
コンサルタント（千円）	239,833	168,587
応用測定		
受託研究（千円）	120,748	80,479
アスベスト（千円）	141,595	126,243
その他（千円）	117,665	103,780
小計（千円）	380,009	310,502
放射能（千円）	135,489	537,934
合計（千円）	2,642,822	2,978,922

（注） 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

分野	第41期末 (平成23年 3月31日)	第42期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第43期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	受注残高	受注高	受注残高	受注高	受注残高
環境調査					
環境監視（千円）	55,737	233,503	31,885	216,218	7,761
施設・事業場（千円）	35,683	689,654	67,014	845,722	71,795
廃棄物（千円）	27,669	610,490	74,162	572,364	57,943
土壌・地下水（千円）	93,746	781,643	42,018	814,072	59,813
小計（千円）	212,835	2,315,291	215,080	2,448,376	197,314
コンサルタント（千円）	319,354	270,636	246,530	198,044	186,784
応用測定					
受託研究（千円）	22,361	193,250	33,137	115,365	6,983
アスベスト（千円）	12,323	224,207	16,610	177,488	10,670
その他（千円）	2,204	159,946	4,938	187,172	17,231
小計（千円）	36,889	577,405	54,686	480,025	34,885
放射能（千円）	—	718,903	483,731	277,806	4,231
合計（千円）	569,079	3,882,236	1,000,028	3,404,253	423,215

（注） 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

分野	第42期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	第43期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
環境調査		
環境監視 (千円)	257,355	240,342
施設・事業場 (千円)	658,322	840,940
廃棄物 (千円)	563,997	588,583
土壌・地下水 (千円)	833,371	796,276
小計 (千円)	2,313,047	2,466,142
コンサルタント (千円)	343,459	257,790
応用測定		
受託研究 (千円)	182,475	141,519
アスベスト (千円)	219,920	183,428
その他 (千円)	157,212	174,879
小計 (千円)	559,608	499,826
放射能 (千円)	235,172	757,306
合計 (千円)	3,451,287	3,981,066

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、前事業年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

相手先	第42期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		第43期 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
パシフィックコンサルタンツ株式会社	—	—	477,692	12.0

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 販売実績に占める官公庁向けの割合は、第42期1,114,022千円 (32.3%)、第43期1,006,756千円 (25.3%)であります。

3【対処すべき課題】

当社を含めた環境計量証明業のビジネスは規制ビジネスであり、行政による環境保全に向けた規制の動向や、それに対処する民間企業の動向の影響を大きく受けます。一方、規制に対応する測定・分析は、JIS等で方法が定められており、商品の品質に差が現れにくいことから、価格競争が激化しています。当社は、激しい価格競争と一線を画し、お客様の事業価値を高めるサービスを提供していくことで、利益体質の強化を図っていくことを当面の対処すべき課題として取り組んでまいります。

① 事業活動強化への取り組み

民間企業は長引く景気低迷の中、規制対応に関してはコスト要因として厳しい削減を進める一方、事業価値を高めるために様々な手を打っています。こうした状況の中、当社は、規制対応のための測定・分析だけでなく、応用測定・放射能の分野を中心に、事業価値を高めるための戦略的パートナーとしてのポジションを目指していきます。技術と知見の蓄積をさらに進めるとともに、サービスの質の向上に努めてまいります。また、これらを担う人材への投資を積極的に行い、お客様の要求を受け止め、的確にお返しできる体制を整備してまいります。これら人材の採用・育成コストは当社事業の維持には不可欠なものです。

② コスト構造改革への取り組み

当社が行う環境調査分析事業は、大気・水・土壌などの環境中から採取した分析検体に含まれる化学物質の濃度を測定し結果を報告する業務を主としており、労働集約産業型の原価構成の特質をもっています。ダイオキシンや環境ホルモンなどの微量化学物質を分析するには、技術を習得した従事者の育成と確保が必要であります。

当社は、利益率を向上させることを課題として、生産性向上に取り組む人材の継続的な育成をあげておりますが、次期はさらなる効率化と増産に寄与する分析ラインの新設をあわせて進めてまいります。

③ 研究テーマの事業化への取り組み

当社は、「新たな環境問題に対応するための技術基盤の構築」を研究テーマとしており、大気中の超微小粒子の挙動に関する基礎研究や、生物応答を用いた排水管理手法WET試験の事業化を進めております。

④ 財務体質強化への取り組み

当社は、顧客との契約により3月末に完成・納品する業務が多く、受託した業務の着手から代金回収までの期間の資金を短期借入金で調達していることから、金利水準の変化が利益に与える影響は多大であります。当社は、債権回収期間の短縮を図るなどにより、金融コストの低減に取り組んでまいります。

これらの経営課題を着実に遂行するためには、阻害要因となるリスクを適切に管理していくことが重要であると考えております。このためには内部統制システムの整備と連携させながら、リスク管理を継続的に改善してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況及び株価等に影響を及ぼす可能性について、有価証券報告書提出日現在において以下のリスクが考えられます。

① 事業環境の影響について

当社の主力事業である分析・測定・アセスメント分野の市場について、環境白書によると平成12年に2,566億円の市場が平成22年に3,280億円の市場になると予想されていましたが、自治体の予算削減の流れの中、環境予算についても大幅な増加が期待できない状況にあります。一方、環境計量証明事業者は全国に約1,500事業所あり、過当競争の状態にあります。こうしたなかで当社は、環境法規制に対応した事業を展開するため、先行した設備投資や人材育成を経営上の重要課題のひとつと考えています。

景気の低迷や過剰な価格競争が生じたときは、先行投資が収益力や採算性に悪影響を及ぼす可能性があり、また、需要を十分に予測できない場合には投資時期や投資金額の判断を誤る可能性があります。

② 官公庁受注の影響について

当社が官公庁から受注する契約は全受注金額の約20～30%を占めており、特に上半期に集中します。官公庁からの受託契約は競争入札が条件であり、当社が入札に参加できない場合や入札に参加しても他社が落札する場合があります。受注予測は確実ではなく業績見通しに影響を生じる可能性があります。

③ 環境計量証明事業登録の影響について

当社の環境調査分析事業は、環境中に含まれる化学物質の濃度等の測定値を証明書として発行する業務が主体であり、計量法に基づく「環境計量証明事業」として施設が所在する各都道府県に事業登録することを要します。

当社では、分析センター（東京都八王子市）、東関東支社（千葉県千葉市）、北関東支社（埼玉県さいたま市）をそれぞれ独立した事業所として登録しています。また、微量化学物質であるダイオキシン類の濃度を証明書として発行するには「特定計量証明事業者認定制度（MLAP）」の認定による特定計量証明事業者の登録が必要であり、分析センターを事業所登録しています。登録事業であることから、環境計量士の常駐や精度保持された計測器の整備など経済産業省令に定める基準に対応した万全の整備・保守・点検と複数名の環境計量士による事業登録の維持に努めておりますが、重大な違反行為が生じた場合には事業登録が取り消され証明書を発行できなくなるおそれがあります。

④ 自社施設の安全並びに環境汚染事故等の影響について

当社は、分析施設として分析センター、東関東支社、北関東支社を有しております。これら施設で取り扱う分析対象の検体や分析用薬品などに化学物質が含まれており、人の健康や周辺環境に影響を与えるおそれのあるものや有機化学物質抽出用の溶媒などの引火性・爆発性のものがあります。

当社は、次に掲げるリスクが内在していることを認識しており、リスクの回避に努めています。

- ・分析従事者：健康への影響ならび分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる事故
- ・分析施設内：分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる火災
- ・排水排気設備：測定値が環境基準を超過したことによる施設の操業停止
- ・施設敷地内：化学物質の漏洩等による土壌または地下水汚染
- ・周辺環境：事業活動による化学物質の環境中への放出・飛散ならび騒音・振動の近隣への影響

上記に掲げたリスクが地震やヒューマンエラーにより現実化した場合は、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。特に当社の分析検体処理数の約6割を占める分析センターが地震や事故により操業休止になった場合は、事業計画の達成に重大な影響を及ぼす可能性が考えられますが、当社は3ヶ所の分析施設を有してリスクの分散をはかっております。

当社は、安全を第一とし、分析従事者には標準操作マニュアルによる作業指導を行うなどの教育訓練を実施し事故の防止に努めています。また、従業員の健康管理に配慮し、定期的に特殊健康診断を行っております。分析施設の管理については、設置している排水処理設備・排気処理設備の定期点検を行い、法規制よりも厳しい自主管理基準による測定監視での確認を行っております。なお、当社は施設内外において環境モニタリングを定期的に実施しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動費用の総額は37百万円であります。

当社の研究開発活動は『新たな環境問題に対応するための技術基盤の構築』をテーマとしており、早期の事業化を目指しております。主要な活動は次のとおりであります。

＜生物応答を用いた排水管理手法WET試験の事業化検討＞

日本の排水規制は、有害性が強い化学物質に基準を設定し、個々に規制する方法をとっております。しかし、実際の事業場等からの排水中には基準項目以外にも多様な化学物質が含まれており、これらの化学物質による複合影響や未規制物質による新たな水質問題への対応が難しくなっております。

WET（Whole Effluent Toxicity）試験は、藻類・ミジンコ・ゼブラフィッシュなどの指標生物を用いて排水の毒性を総合的に評価し、生態系を含めた健全な水環境の創造を目指すもので、その評価対象は未規制物質にまで及ぶため多くの国で排水管理に取り入れられています。日本でも平成24年度末に環境省の請負事業として国立環境研究所が主体となる検討会から「生物応答を用いた排水試験（検討案）」が出されております。

WET試験の試験生物を健全に飼育し、常に試験に供しうる状態を維持することは容易ではありません。当社では、試験生物の特性を把握し、適正な生育条件等を検討して、藻類、ミジンコ並びにゼブラフィッシュの飼育環境が整いました。実排水を用いた暴露試験の実績も増えつつあり、WET試験の本格運用が始まる際に即座に対応できる実施体制を構築しております。今後は、技術的検討を継続するとともに、本格運用に先駆けてWET試験による排水管理を実施したいという顧客ニーズへの対応、排水の水質改善対策に向けたコンサルティング手法構築をあわせておこなってまいります。

なお、当社は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は連結対象会社を有しないことから個別財務諸表のみを作成しており、当社の財政状態及び経営成績の分析は、財務諸表に基づくものです。文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

（1）会計方針と経営成績の見積り

この財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社が採用している重要な会計方針のうち次の会計方針が、当事業年度の財務諸表の作成に重要な影響を及ぼす事項であると考えております。

① 貸倒引当金

当社は、取引先への債権の回収可能性を個別に検討し、支払い不能時の損失に備えて貸倒引当金を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。

③ 退職給付債務

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。退職給付債務及び退職給付費用は、事業年度末時の要支給額をもとに算出する簡便法を使用しております。

④ 繰延税金資産

貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。また、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し合理的に見積っておりますが、将来の課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。

(2) 経営成績に関する分析

① 受注高及び売上高

当事業年度の受注高は34億4百万円（前事業年度比4億77百万円減少）となりました。このうち、官公庁からの受注高は9億78百万円（同93百万円減少）、民間企業からの受注高は24億25百万円（同3億84百万円減少）であります。また、当事業年度の売上高39億81百万円（前事業年度比5億29百万円増加）のうち、官公庁への売上は10億6百万円（同1億7百万円減少）、民間企業への売上は29億74百万円（同6億37百万円増加）であります。

当社は、計量法に基づいて水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭・土壌汚染など、環境法規の規制数値を基準として、環境中の濃度等の調査・測定・分析を行い、その結果を濃度計量証明書や試験結果成績書として作成する「環境調査」事業を主業務としています。

これらの環境調査事業で培った調査技術と分析技術をもとに、環境影響評価（アセスメント）、自然環境調査などの「コンサルタント」事業、受託試験・研究業務、作業環境測定、アスベスト測定などの環境関連分野における「応用測定」事業、放射能測定を行う「放射能」事業を行っています。

事業別の概況は次のとおりです。

「環境調査」事業の当事業年度の受注高は24億48百万円（前事業年度比1億33百万円増加）、売上高24億66百万円（同1億53百万円増加）、受注残高1億97百万円（同17百万円減少）になりました。

当事業は業務内容により次の4つに区分しています。

- (1)「環境監視」関連分野は、主として官公庁委託による公共用水域・大気環境の濃度計量証明業務を行う業務です。当事業年度の受注高は2億16百万円（前事業年度比17百万円減少）、売上高2億40百万円（同17百万円減少）、受注残高7百万円（同24百万円減少）になりました。
- (2)「施設・事業場」関連分野は、官公庁並びに民間企業の各施設・事業場からの排水・排ガス、騒音・振動、悪臭などの測定・分析を行う業務です。当事業年度の受注高は8億45百万円（前事業年度比1億56百万円増加）、売上高8億40百万円（同1億82百万円増加）、受注残高71百万円（同4百万円増加）になりました。
- (3)「廃棄物」関連分野は、主として公営のごみ焼却施設・中間処理施設・最終処分場等の廃棄物関連の調査業務、ダイオキシン・PCB類の分析を主としています。当事業年度の受注高は5億72百万円（前事業年度比38百万円減少）、売上高5億88百万円（同24百万円増加）、受注残高57百万円（同16百万円減少）になりました。
- (4)「土壌・地下水」関連分野は、民間企業の工場跡地等の売買に伴う汚染状況の把握調査を主としています。当事業年度の受注高は8億14百万円（前事業年度比32百万円増加）、売上高7億96百万円（同37百万円減少）、受注残高59百万円（同17百万円増加）になりました。

「コンサルタント」事業は、環境影響評価（アセスメント）、自然環境調査など主として民間事業者が開発行為に関連して行う環境保全への取組みに関する業務です。当事業年度の受注高は1億98百万円（前事業年度比72百万円減少）、売上高は2億57百万円（同85百万円減少）、受注残高1億86百万円（同59百万円減少）になりました。

「応用測定」事業の当事業年度受注高は、4億80百万円（前事業年度比97百万円減少）、売上高4億99百万円（同59百万円減少）、受注残高34百万円（同19百万円減少）になりました。うち、建材のアスベストの含有量分析等を行う「アスベスト」分野の受注高は1億77百万円（同46百万円減少）、売上高1億83百万円（同36百万円減少）になりました。

「放射能」事業は、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染により、放射能測定業務の需要が増加したことから開始した事業であります。受注高は2億77百万円（同4億41百万円減少）、売上高は7億57百万円（同5億22百万円増加）、受注残高4百万円（同4億79百万円減少）であります。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

当期総製造費用には外注費7億88百万円（前事業年度比3億48百万円増加）を含み29億78百万円（同3億36百万円増加）を計上し、売上原価は29億97百万円（同3億54百万円増加）となりました。売上総利益は9億83百万円（同1億75百万円増加）、売上総利益率は24.7%（前事業年度23.4%）であります。

販売費及び一般管理費は8億32百万円（前事業年度比1億円減少）、営業費用の合計は38億30百万円（同2億53百万円増加）でありました。

③ 営業外収益と営業外費用

営業外収益は役員退職慰労引当金戻入益、受取利息及び受取配当金など、合計17百万円（前事業年度比3百万円増加）となりました。営業外費用は、支払利息58百万円（同0百万円減少）など、58百万円（同3百万円減少）となりました。

④ 特別利益及び特別損失

特別損失には、固定資産除却損13百万円を計上しました。

⑤ 法人税等及び調整額

法人税・住民税及び事業税に法人税等調整額を合わせた税金費用は17百万円となり、当期純利益は78百万円（前事業年度は当期純損失1億89百万円）となりました。

（３）流動性及び資金の源泉

① 資金の需要及び財政政策

当社の事業は、受託した調査を4月に着手して年度末3月に完了する業務が多く、期末時の売掛金残高は年間売上高のおよそ3分の1になる傾向があります。それにより翌事業年度4～5月の売掛金回収までの間、毎月平均的に発生する人件費・外注委託費等の営業費用の支払を目的とする資金需要が生じ、取引銀行から計画的に借入金を調達しています。

当社の資金計画は、現金及び預金の月末残高が各月の資金需要の1～1.5ヶ月相当を目安としており、安定した財務流動性を維持するよう努めております。

当事業年度中には、前事業年度に調達した運転資金を返済し当事業年度分を調達いたしました。これにより運転資金を用途とする借入金の期末日残高は20億61百万円（1億38百万円純減）となりました。

設備投資目的の資金は、分析測定機器等、経常的な更新の場合には手元資金またはリース契約に依っており、土地建物等の取得や高額な設備を導入する場合には長期資金を調達することを基本としております。当事業年度中は、新たな設備投資資金の調達は行っておりません。これにより設備投資を用途とする借入金の期末日残高は3億50百万円となりました。

借入に際しては、固定金利もしくは上限設定した変動金利によるなど、将来の金利情勢の変動を勘案して実行することとしております。

② 資産・負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産は50億99百万円（前事業年度末比13百万円減少）になりました。

流動資産は、19億16百万円（前事業年度末比1億5百万円増加）になりました。変動した主な科目は、現金及び預金（同2億25百万円増加）、売掛金（同93百万円減少）であります。

固定資産は、31億83百万円（前事業年度末比1億19百万円減少）になりました。うち有形固定資産は30億20百万円（同55百万円減少）、当事業年度の減価償却実施額は2億35百万円です。当事業年度は1億83百万円（前事業年度は1億88百万円）の設備投資を行いました。なお、投資額にはリース契約による取得76百万円を含めています。

負債は、35億53百万円（前事業年度末比95百万円減少）になりました。主として借入金の返済等により2億8百万円減少し、期末賞与等の計上により未払金が89百万円増加しております。

当事業年度末の有利子負債残高は、25億83百万円（前事業年度末比1億68百万円減少）です。内訳は、運転資金を用途とする短期及び長期借入金の残高20億61百万円（同1億38百万円純減）、設備投資目的の長期借入金残高3億50百万円（約定返済により前事業年度末比70百万円減少）、リース債務の残高1億71百万円（取得及びリース料支払いにより前事業年度末比40百万円純増）です。

純資産は、当期純利益78百万円計上により15億45百万円（前事業年度末比81百万円増加）になりました。この結果、1株当たり純資産は、367円35銭（同19円43銭増加）になりました。

③キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、第2「事業の状況」 1「業績等の概要」の「(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

④ 契約債務

平成25年3月末現在の契約債務の概要は下記のとおりであります。

	平成25年3月末 残高	年度別支払額			
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度以降
短期借入金（百万円）	1,746	1,746	—	—	—
長期借入金（百万円）	665	260	140	125	139
リース債務（百万円）	171	41	38	32	58
未経過リース料（百万円）	445	49	48	48	298
約定債務（百万円）	206	206	—	—	—
計（百万円）	3,235	2,305	226	206	497

(注) 1. 未経過リース料は支払利子込み法により算出しております。

2. 約定債務額は、平成25年3月31日現在の買掛金・未払金等の営業費用に係る債務の合計額であり、主に4月末に支払予定のものです。

(4) 経営者による課題の認識と翌事業年度について

国内経済環境は、平成24年12月の政権交代以降、持ち直しつつあるものの、消費税増税を控えており、デフレ脱却に向けた歩みは予断の許さないものとなっております。

平成23年3月に発生した東日本大震災から2年が経過し、がれき処理等の復旧事業について目処がつき、復興事業が本格化しています。一方、福島第一原子力発電所事故による放射能汚染に対しては、原発近傍市町村において本格除染が進み出したものの、中間貯蔵施設建設に向けた工程は遅れており、迅速な対応が課題となっております。こうした動きのなか、当社は平成24年4月から東北事務所を「東北支店」に昇格させたことに続き、平成25年4月には福島県郡山市内に「福島事業所」を開設し、東北復興に向けた体制強化を図ってまいります。

さらに、平成25年4月より従来の営業本部、技術本部、管理本部の職務・機能による3本部制を廃止し、環境測定事業本部、プロジェクト事業本部の2本部制に改組いたしました。これは、商品・案件処理にあわせた組織編成に変更することで顧客ニーズへの的確な対応を企図したものです。特にプロジェクト事業本部においては、国レベルの政策に係る調査案件に対応するとともに、環境対策工事や環境に関する資材の販売など、環境測定の周辺分野を含めた事業を展開してまいります。

厳しい競争環境は続くものの、ラボに近い精度の分析を現場で迅速に提供できる移動測定車「MOVING LAB（ムービングラボ）」の展開等、当社の強みである企画力、総合力をさらに高め、他社との差別化を進めていく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

当事業年度の設備投資は、分析・測定機器の経常的な設備投資に加えて、放射能測定業務の生産強化等を行い、設備投資額は1億83百万円（前事業年度は1億88百万円）となりました。なお、投資額にはリース資産76百万円（同60百万円）を含めております。

当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に12ヶ所の支社、調査、分析施設及び営業所等を有しております。以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

（平成25年3月31日現在）

事業所 （所在地）	業務内容	土地		建物		構築物 （千円）	機械及 び装置 （千円）	車両運 搬具 （千円）	工具、 器具及 び備品 （千円）	リース 資産 （千円）	投下資本 合計 （千円）	従業員数 （人）
		面積 （㎡）	金額 （千円）	面積 （㎡）	金額 （千円）							
本社 （東京都八王子市）	管理	452.89	304,215	809.20	85,469	374	—	3,869	2,751	15,841	412,522	18
環境基礎研究所 （東京都八王子市）	研究開発	—	—	725.49	143,048	403	707	—	1,653	4,902	150,715	3
分析センター （東京都八王子市）	分析	1,860.69	490,277	(280.00) 3,272.66	724,277	3,542	47,303	4,712	16,034	97,828	1,383,976	69
調査センター （東京都日野市）	調査	(874.73) 874.73	—	(963.95) 963.95	1,292	0	0	6,745	19,974	19,218	47,230	69
東関東支社 （千葉市緑区）	調査営業 分析	2,747.11	262,153	2,734.98	532,698	11,758	26,671	186	18,666	13,509	865,644	49
北関東支社 （さいたま市中央区）	調査営業 分析	(1,020.08) 1,020.08	—	(993.23) 993.23	23,661	261	1,366	—	5,085	—	30,374	24
日野分室 （東京都日野市）	分析	284.31	51,000	446.31	69,781	1,060	2,135	—	1,032	—	125,009	6
神田オフィス （東京都千代田区）	営業	—	—	(186.09) 186.09	1,377	—	—	—	3,144	—	4,522	22

（注）1．投下資本の金額は、平成25年3月末帳簿価額であります。

2．土地、建物の面積で（ ）内は賃借中のものであります。

3．環境基礎研究所は分析センターと共用のため、土地面積及び金額は分析センターに含めて表示しております。神田オフィスは建物の一部を賃借しておりますので土地面積の記載を省略しております。

4．調査センターには、東京支社及び環境ソリューション事業部が含まれております。

5．従業員数は、正社員であります（顧問、臨時従業員及び出向社員を含めておりません）。

6. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間	リース料 (年額) (千円)	リース契約残高 (千円)
北関東支社社屋 (オペレーティング・リース)	一式	20年間	25,200	359,100
調査センター社屋 (オペレーティング・リース)	一式	20年間	14,016	47,816
高分解GC/MSシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	9年間	8,125	27,894

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成25年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

(1) 重要な設備の新設及び拡充

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,208,270	4,208,270	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,208,270	4,208,270	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年6月26日(注)	—	4,208,270	—	759,037	△50,000	707,701

(注) 資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	8	26	17	5	9	3,234	3,299	－
所有株式数 （単元）	－	7,214	2,546	935	136	126	31,117	42,074	870
所有株式数の 割合（％）	－	17.15	6.05	2.22	0.32	0.30	73.96	100.0	－

(注) 自己株式368株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に68株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
水落 憲吾	東京都東大和市	469,400	11.15
環境管理センター従業員持株会	東京都八王子市散田町3-7-23	420,400	9.98
水落 陽典	東京都小平市	253,290	6.01
片柳 健一	東京都杉並区	226,950	5.39
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	172,000	4.08
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	130,000	3.08
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	130,000	3.08
明治安田生命保険相互会社	東京都中央区晴海1-8-12	100,000	2.37
多摩信用金庫	東京都立川市曙町2-8-28	90,000	2.13
飯田 富美子	東京都八王子市	85,000	2.01
計	—	2,077,040	49.35

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった水落陽典及び環境管理センター従業員持株会は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった水落憲吾は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,207,100	42,071	—
単元未満株式	普通株式 870	—	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	4,208,270	—	—
総株主の議決権	—	42,071	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社環境管理 センター	東京都八王子市散 田町3-7-23	300	—	300	0.01
計	—	300	—	300	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	50	38,400

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	368	—	418	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図り、株主各位に対して適正な利益還元を行うことを利益配分に関する基本方針としております。各事業年度における株主各位への配当は、業績の進展状況に応じて配当政策を決定し、株主各位のご期待に沿うよう努める考えです。

また、内部留保については、研究開発、商品開発など将来の成長に向けた有効な投資活動に充当するとともに純資産の増加及び、自己資本比率の向上に努める考えです。

各事業年度における株主各位への配当は、年1回期末配当を行うこととしております。この剰余金の配当決定機関は株主総会であります。

なお当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当（会社法第454条第5項）を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の業績は、当初予想を上回る当期純利益を確保できたことから、公表しておりました配当1株当たり3円に対し50銭増配し、1株当たり3円50銭配当に変更させていただきました。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月25日 定時株主総会決議	14,727	3.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	427	209	445	568	1,734
最低(円)	140	118	99	206	222

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	330	305	322	389	457	1,734
最低(円)	275	276	291	304	320	537

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		水落 憲吾	昭和42年5月3日生	平成9年1月 当社入社 平成15年6月 取締役 平成17年4月 取締役 執行役員 営業推進室長 平成20年4月 専務取締役 専務執行役員 東京支社長 平成22年4月 取締役 専務執行役員 営業本部長兼東京支社長 平成23年4月 代表取締役社長 (現任)	(注) 2	429,400
専務取締役	環境測定事業 本部長兼経営 企画室・管理部 管掌	河東 康一	昭和24年10月18日生	平成4年2月 当社入社 平成9年6月 取締役 平成13年6月 取締役 退任 平成13年6月 執行役員 管理部長 平成20年6月 取締役 平成22年4月 取締役 常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 平成25年4月 専務取締役 環境測定事業本部長兼経営企画室・管理部管掌 (現任)	(注) 2	12,100
取締役	プロジェクト 事業本部長 兼首都圏支社長	清水 重雄	昭和40年6月19日生	平成元年3月 当社入社 平成23年4月 執行役員 首都圏支社長 平成25年4月 執行役員 プロジェクト事業本部長兼首都圏支社長 (現任) 平成25年6月 取締役 (現任)	(注) 2	6,500
取締役	技師長	尹 順子	昭和28年6月18日生	昭和61年4月 当社入社 平成13年4月 執行役員 環境基礎研究所長 平成14年6月 取締役 平成18年4月 取締役 常務執行役員 分析センター長兼環境基礎研究所長 平成22年4月 取締役 常務執行役員 技術本部長兼分析センター長兼環境基礎研究所長 平成25年4月 取締役 技師長 (現任)	(注) 2	22,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		片柳 健一	昭和24年5月14日生	昭和60年4月 当社入社 平成5年4月 事業統括部長 平成5年6月 取締役 平成8年4月 取締役 技術本部副本部長 平成13年6月 取締役 退任 平成15年4月 執行役員 新事業開発室長 平成16年4月 執行役員 市場開発室長 平成20年6月 常勤監査役（現任）	(注) 3	226,950
監査役		山本 好	昭和22年1月25日生	昭和40年4月 札幌国税局入局 平成17年7月 渋谷税務署長 平成18年7月 渋谷税務署長退官 平成18年8月 税理士登録（現在） 平成21年6月 当社監査役（現任） 平成24年6月 アジア・アライアンス・ホールディングス(株)監査役（現任）	(注) 4	—
監査役		宮本 健人	昭和21年1月27日生	昭和45年4月 (株)三菱銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）入行 平成9年6月 日本信託銀行(株)（現三菱UFJ信託銀行(株)）入行 平成18年4月 (株)ジー・ゲート 常勤監査役 平成20年10月 同社 常勤監査役退任 平成21年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	1,800
計						698,750

(注) 1. 監査役山本好、宮本健人は社外監査役であります。

2. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

3. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

4. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で構成されております。

執行役員 プロジェクト事業本部長 兼 清水 重雄（取締役兼務）
首都圏支社長

執行役員 プロジェクト事業本部 副本部長 兼 豊口 敏之
プロジェクト推進部長

執行役員 環境測定事業本部 副本部長 兼 二瓶 昭一
北関東支社長

執行役員 環境測定事業本部 東関東支社長 青木 鉄雄

執行役員 管理部長 高松 善一

6. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、平成22年6月24日開催の当社第40期定時株主総会において、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
平谷 敬一郎	昭和11年4月11日生	昭和42年4月 弁護士登録（現任）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業経営を進めるに当たっての仕組み」と定義しており、当社が社会的使命を果たすとともに企業価値増大につながるための手段であると理解しております。

当社は創業以来、環境調査事業を通じて社会に貢献することを企業理念として事業活動に取り組んでまいりました。経営に当たっての基本的な考え方は、事業活動を通じて顧客・取引先・従業員をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えることが当社の果たすべき社会的使命であると考えております。また、経営の健全性と透明性を高めることが株主・投資家の期待する企業価値の増大につながると考えております。

① 企業統治の体制

イ) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、代表取締役社長水落憲吾をはじめ4名により構成されております。

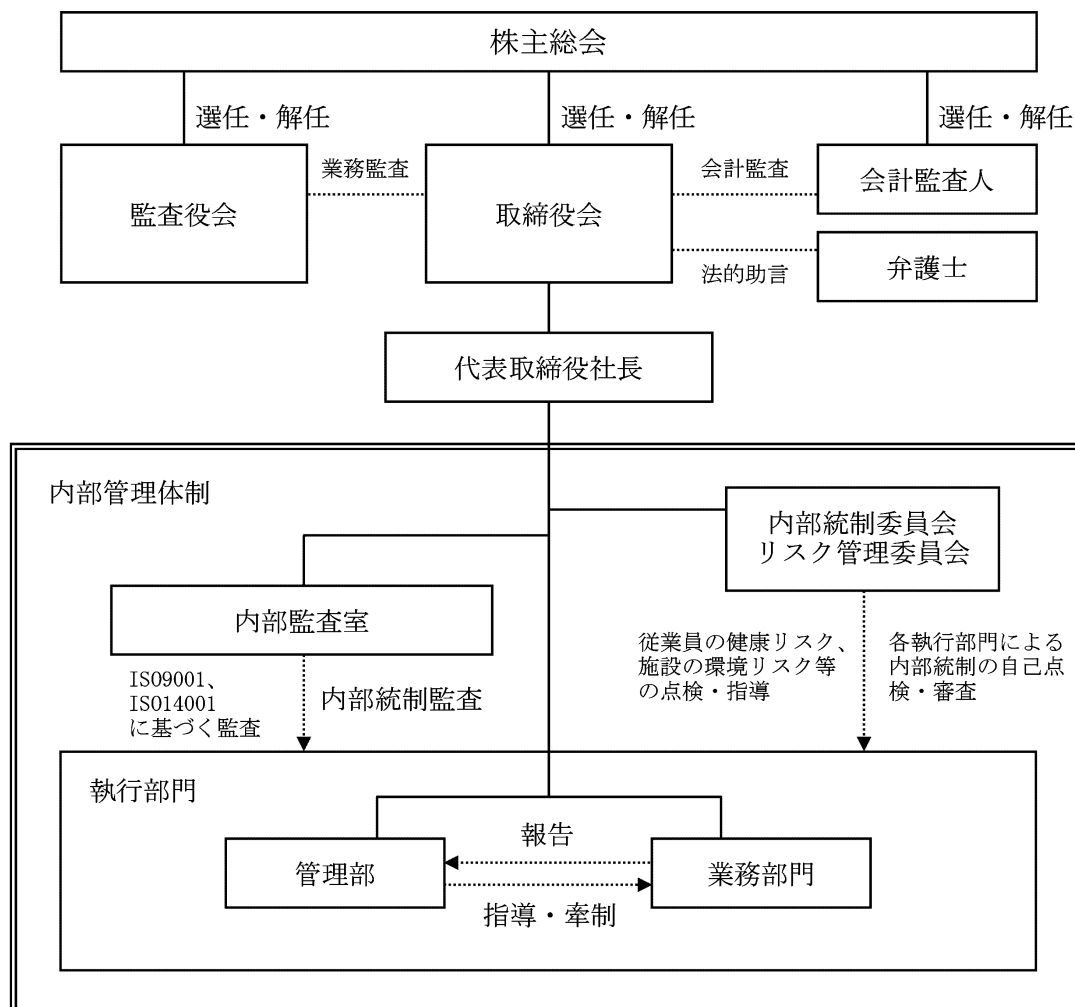
当社は、経営の意思決定と執行の迅速化を実現するため執行役員制を採用し、平成25年4月には、業務の責任と権限を明確にし、一層の迅速化を図るため二本部制を採用しております。取締役2名を本部長へ任命するなど執行体制の充実に努めております。

当社は、会社法に定められた事項及び取締役会規程に定める経営に関する重要事項を審議するために、取締役会を毎月1回以上開催しております。なお、法的検討を要する重要事項については顧問契約を締結する弁護士事務所から助言を受けて判断しております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名中2名は社外監査役であります。各監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧しております。また、会計監査人、内部監査室と連携して各事業所における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施しております。監査役が実施した業務監査の内容は、年1回以上代表取締役社長に意見を述べるほか、必要の都度取締役会において意見を述べております。

当社の経営管理組織体制を図で表すと、次の図のとおりであります。なお、財務情報の内部統制、リスク管理、品質管理等に関する内部管理体制も含めて図示しています。

1. 経営管理体制の模式図



ロ) 当該体制を採用する理由

当社は、創業以来、環境調査を主たる事業としていることから、化学的な分析技術や環境規制法規などの業務内容に精通する者が経営にあたる必要があると考えております。このため、取締役会は業務経験が豊富な社内出身の取締役4名により構成しております。

また、監査役会は、社内出身の常勤監査役1名と社外監査役2名により構成しております。経営監視機能の面では、常勤監査役及び社外監査役による監査を実施していることから、その機能を果たしていると考えております。なお、社外監査役2名全員を独立役員として届け出ております。

ハ) その他の企業統治に関する事項

当社は、経営の健全性と透明性を高めることが企業の社会的責任であり株主・投資家が期待する企業価値の増大につながると考え、事業活動に取り組んでおります。こうした考えを実現するためには、企業倫理・内部統制・リスク管理・情報開示が重要であると認識しております。

当社は「企業行動指針」を平成10年4月に制定いたしました。健全な経営を遂行するには取締役・執行役員・従業員の法令遵守意識の浸透が必須であることから行動指針を制定したものであり、代表取締役社長は全社行事等の機会を通じて企業倫理の重要性を強調しております。

平成18年5月には、役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築するため、「内部統制システム構築の基本方針」を定めました。また、当社は、経営成績、財務状況及び株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクを想定し、損失の回避または軽減のための予防的取り組みを行う目的から、リスク管理体制の構築に取り組んでおります。

当社は、株主・投資家等ステークホルダーへの適時適切な情報開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識しており、情報開示に関する基本方針を定めております。その他、営業秘密及び個人情報の漏洩防止が重要課題であることを認識しており、社内体制の整備を進めております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、金融商品取引法の施行に伴い、平成20年4月取締役会において「財務報告に関する内部統制構築の基本計画」を定めました。内部統制システムの運用にあたっては、四半期ごとに各執行部門長が自己点検を行い、内部統制委員会が審査・承認し、内部監査室が監査報告書を添えて代表取締役社長に提出しております。

「財務報告に関する内部統制」は、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて必要な業務プロセスを選定し評価を行います。各業務プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況を確認することにより有効性を判定しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社の経営成績、財務状況及び株価等に負の影響を及ぼす可能性については、別項に記載（第2「事業の状況」4「事業等のリスク」）のほかにも、様々な可能性を想定することができます。

当社の各執行部門は、施設管理等を起因とする環境リスクや従業員の健康リスクを未然に防止することを重点においた自主点検を推進し、毎月度定期的に取締役会等に報告を行っております。リスク管理委員会は、取締役・執行役員・内部監査室長らにより構成し、各執行部門におけるリスク管理活動の指導・助言にあたっております。

当社は、直下型地震等自然災害による従業員の安全と事業継続リスクに備えるため、各従業員には「災害時行動マニュアル」を常時携帯させるほか、施設耐震調査や減災対策などをおこなっております。

ニ) 社外監査役との責任限定契約の締結について

当社と社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況等

当社の内部監査は、内部監査室3名により行っております。内部監査室は監査役監査と連携して、各部門における内部統制、事業リスク、環境・品質マネジメント活動等につき定期的に内部監査を実施し、その監査結果については代表取締役社長に報告しております。また、改善すべき点については、各部門長から改善状況の報告を求め、再評価を行っております。

内部監査室、監査役会、会計監査人の相互連携については、監査日程・監査方法・監査結果等の情報交換を行っています。

常勤監査役片柳健一は、当社の営業、技術担当役員として平成20年6月まで従事し、主として廃棄物関連の技術・法規に関する経験と知識を有しております。

社外監査役山本好は、税務行政の経験を有する税理士であります。社外監査役宮本健人は、金融機関での業務経験及び他企業で常勤監査役に就任経験があります。社外監査役2名は財務会計・業務監査等の知見を有しております。

監査役は、毎年度当初に作成した監査役監査計画に基づき四半期ごとに業務監査を実施するほか、必要に応じて取締役・執行役員及び部門長から報告を聴取しています。また、監査役は、内部監査室及び会計監査人と監査日程・方法・結果等について意見交換を行うとともに、内部監査室、会計監査人が行う事業所監査に立ち会っております。これらの監査活動の結果は、年度の終了後に代表取締役社長に対し監査業務総括報告書を提出しています。

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、監査役とは監査計画の策定時期及び決算時期において定期的に意見交換を行い会計及び業務に関する情報を共有しています。会計監査人は、年4回決算監査を含めた監査結果全般について監査役会に報告を行っております。

③ 社外監査役

当社の監査役は3名であり、うち山本好監査役と宮本健人監査役は社外監査役であり、両社外監査役は、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、社外監査役として適任と判断することから大阪証券取引所に独立役員の届出をしております。

山本監査役は、企業経営に直接関与の経験はありませんが税務行政と税理士業務の実績があり、社外監査役としての職務を適正に遂行いただけると判断しております。同氏は、当社株式を所有しておりません。その他当社との資本関係、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

山本監査役は、平成24年6月よりアジア・アライアンス・ホールディングス㈱の社外監査役に就任しております。当社とアジア・アライアンス・ホールディングス㈱との間には資本関係、人的関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

宮本監査役は、金融機関での業務経験及び他企業での常勤監査役を勤めた経験があり、財務会計・業務監査等の知見を当社の監査に反映いただけると判断しております。同氏は、当事業年度末において当社株式1,800株を所有しておりますが、重要性は無いものと判断しております。その他、当社との資本関係、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

宮本監査役は、平成9年6月まで当社の主要借入先である㈱三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）の業務執行者でありましたが、その後日本信託銀行㈱（現三菱UFJ信託銀行㈱）に転籍して年金業務を担当した経歴を有しています。その後、平成18年4月から平成20年10月の間、㈱ジー・ゲートにおいて常勤監査役の経験を有していることから、現在では独立した立場からの監督・監査の役割及び機能は十分に遂行するものと判断しております。

三菱UFJ信託銀行㈱は、当事業年度末において、当社株式の1.42%を保有しておりますが、主要株主でないことから、重要性はないものと判断しております。その他、当社と同行との間に人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。また、当社と㈱ジー・ゲートとの間には資本関係、人的関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

当社は、社外監査役を選任するにあたり特段の基準を定めておりませんが、選任にあたっては、財務・会計などの知見を有し、適切な業務監査が期待できることや、一般株主と利益相反を生ずるおそれがなく、独立した立場からの監督・監査の遂行が期待できることを基本的な考え方としております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、平成8年6月開催の定時株主総会において社外監査役2名を選任して以来、その体制を維持してまいりました。経営監視機能の面では、常勤監査役及び社外監査役による監査を実施しており、その機能を果たしていると考えております。

④ 会計監査の状況

イ) 業務を執行した公認会計士等

当社の会計監査業務については新日本有限責任監査法人を選任しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
吉 野 保 則	新日本有限責任監査法人	3 年
日 高 真 理 子	新日本有限責任監査法人	4 年
上記の他、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名です。		

ロ) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

当該解任を行った場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行うことができるものとしております。

⑤ 役員報酬等

イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	28,510	28,510	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	9,600	9,600	—	—	—	1
社外役員	4,800	4,800	—	—	—	2

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月25日開催の定時株主総会において年額2億円以内 (ただし、使用人分給与は含まない) と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月25日開催の定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
33,270	4	使用人兼務取締役の使用人給与相当額であります。

ニ) 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数: 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額: 16,475千円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
川崎地質㈱	20,000	9,600	取引の維持・向上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
川崎地質㈱	20,000	14,700	取引の維持・向上

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	881	905	22	—	555

ニ) 投資株式の保有目的を変更したもの
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の員数は7名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）または監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当（会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,000	—	16,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第43期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し社内に反映できる体制を整備するため、平成22年4月に公益財団法人財務会計基準機構へ加入いたしました。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	241, 313	466, 784
受取手形	※3 15, 979	※3 17, 806
売掛金	1, 358, 779	1, 265, 114
仕掛品	149, 006	120, 444
貯蔵品	5, 074	8, 323
前払費用	19, 391	15, 640
繰延税金資産	22, 027	28, 507
その他	3, 286	2, 945
貸倒引当金	△4, 264	△9, 372
流動資産合計	1, 810, 594	1, 916, 195
固定資産		
有形固定資産		
建物	3, 339, 463	3, 306, 808
減価償却累計額	△1, 679, 684	△1, 725, 033
建物（純額）	※1 1, 659, 778	※1 1, 581, 774
構築物	72, 849	71, 622
減価償却累計額	△52, 564	△54, 223
構築物（純額）	20, 285	17, 399
機械及び装置	796, 052	736, 217
減価償却累計額	△714, 530	△658, 033
機械及び装置（純額）	81, 521	78, 184
車両運搬具	31, 300	36, 619
減価償却累計額	△10, 846	△21, 105
車両運搬具（純額）	20, 454	15, 514
工具、器具及び備品	668, 393	650, 562
減価償却累計額	△594, 911	△582, 145
工具、器具及び備品（純額）	73, 481	68, 416
土地	※1 1, 107, 645	※1 1, 107, 645
リース資産	170, 920	248, 390
減価償却累計額	△57, 897	△97, 089
リース資産（純額）	113, 022	151, 300
有形固定資産合計	3, 076, 190	3, 020, 235
無形固定資産		
リース資産	7, 376	5, 640
ソフトウェア	12, 671	5, 606
電話加入権	5, 943	5, 943
その他	1, 187	1, 067
無形固定資産合計	27, 178	18, 258

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,826	17,380
出資金	21,020	21,020
従業員に対する長期貸付金	2,674	2,632
破産更生債権等	46,713	44,029
長期前払費用	15,606	13,479
差入保証金	121,512	82,640
その他	4,735	4,919
貸倒引当金	△25,076	△41,352
投資その他の資産合計	199,012	144,749
固定資産合計	3,302,381	3,183,243
資産合計	5,112,976	5,099,438
負債の部		
流動負債		
買掛金	97,451	118,859
短期借入金	※1 2,000,000	※1 1,746,668
1年内返済予定の長期借入金	※1 95,008	※1 260,842
リース債務	33,937	41,808
未払金	92,641	182,533
未払費用	75,846	86,653
未払法人税等	16,175	28,834
未払事業所税	6,010	5,597
未払消費税等	12,861	28,003
前受金	28,641	26,223
預り金	21,828	19,269
受注損失引当金	4,297	1,887
移転費用引当金	7,927	—
流動負債合計	2,492,627	2,547,181
固定負債		
長期借入金	※1 525,794	※1 404,952
リース債務	97,238	129,426
繰延税金負債	1,101	3,076
退職給付引当金	427,242	447,474
役員退職慰労引当金	102,216	18,207
資産除去債務	2,722	3,340
固定負債合計	1,156,315	1,006,478
負債合計	3,648,942	3,553,659

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	759,037	759,037
資本剰余金		
資本準備金	757,701	707,701
資本剰余金合計	757,701	707,701
利益剰余金		
利益準備金	53,500	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△106,958	74,988
利益剰余金合計	△53,458	74,988
自己株式	△103	△103
株主資本合計	1,463,176	1,541,624
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	856	4,154
評価・換算差額等合計	856	4,154
純資産合計	1,464,033	1,545,778
負債純資産合計	5,112,976	5,099,438

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	3,451,287	3,981,066
売上原価	2,642,988	2,997,159
売上総利益	808,299	983,907
販売費及び一般管理費		
役員報酬	65,100	42,910
給料及び手当	434,189	392,576
福利厚生費	76,900	71,282
退職給付費用	38,172	33,626
交際費	6,663	7,891
旅費及び交通費	36,457	31,873
賃借料	30,232	12,992
地代家賃	25,131	19,893
租税公課	6,327	6,397
事業税	9,211	9,935
支払手数料	63,206	60,638
研究開発費	44,864	37,291
減価償却費	32,970	39,226
貸倒引当金繰入額	—	21,422
その他	64,041	45,000
販売費及び一般管理費合計	※1 933,471	※1 832,960
営業利益又は営業損失(△)	△125,172	150,946
営業外収益		
受取利息	1,325	1,232
受取配当金	1,145	1,191
受取手数料	1,258	1,192
助成金収入	1,260	250
役員退職慰労引当金戻入額	—	10,008
貸倒引当金戻入額	5,523	—
その他	3,348	3,305
営業外収益合計	13,860	17,181
営業外費用		
支払利息	59,371	58,639
その他	3,292	303
営業外費用合計	62,664	58,943
経常利益又は経常損失(△)	△173,976	109,184
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,409	—
特別利益合計	1,409	—
特別損失		
移転費用引当金繰入額	7,927	—
有形固定資産除却損	—	※3 13,326
特別損失合計	7,927	13,326
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△180,493	95,858
法人税、住民税及び事業税	11,651	23,742
法人税等調整額	△3,032	△6,331
法人税等合計	8,619	17,410
当期純利益又は当期純損失(△)	△189,113	78,447

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I. 労務費		1,234,154	46.7	1,242,367	41.7
II. 外注費		439,494	16.6	788,405	26.5
III. 経費					
業務委託手数料		111,407		112,927	
賃借料		92,569		66,102	
消耗品費		272,826		257,008	
地代家賃		62,013		52,536	
減価償却費		164,018		187,281	
その他		266,337		272,293	
当期経費計		969,173	36.7	948,150	31.8
当期総製造費用		2,642,822	100.0	2,978,922	100.0
期首仕掛品棚卸高		158,050		149,006	
計		2,800,873		3,127,929	
差引：他勘定振替高	※2	12,324		7,914	
差引：期末仕掛品棚 卸高		149,006		120,444	
受注損失引当金繰入額		3,445		—	
受注損失引当金戻入額		—		2,410	
当期売上原価		2,642,988		2,997,159	

(脚注)

1. 原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

なお、原価差額については、期末時において売上原価とたな卸資産に配賦しております。

※2. 他勘定振替高の内訳

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
販売促進費（販売費及び一般管理費）（千円）	12,324	7,914
合計（千円）	12,324	7,914

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	759,037	759,037
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	759,037	759,037
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	757,701	757,701
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	△50,000
当期変動額合計	—	△50,000
当期末残高	757,701	707,701
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	50,000
欠損填補	—	△50,000
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	757,701	757,701
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	△50,000
当期変動額合計	—	△50,000
当期末残高	757,701	707,701
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	53,500	53,500
当期変動額		
利益準備金の取崩	—	△53,500
当期変動額合計	—	△53,500
当期末残高	53,500	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	94,779	△106,958
当期変動額		
剰余金の配当	△12,624	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△189,113	78,447
利益準備金の取崩	—	53,500
欠損填補	—	50,000
当期変動額合計	△201,737	181,947
当期末残高	△106,958	74,988

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	148,279	△53,458
当期変動額		
剰余金の配当	△12,624	—
欠損填補	—	50,000
当期純利益又は当期純損失 (△)	△189,113	78,447
当期変動額合計	△201,737	128,447
当期末残高	△53,458	74,988
自己株式		
当期首残高	△38	△103
当期変動額		
自己株式の取得	△65	—
当期変動額合計	△65	—
当期末残高	△103	△103
株主資本合計		
当期首残高	1,664,979	1,463,176
当期変動額		
剰余金の配当	△12,624	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△189,113	78,447
自己株式の取得	△65	—
準備金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	—
利益準備金の取崩	—	—
当期変動額合計	△201,803	78,447
当期末残高	1,463,176	1,541,624
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,155	856
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△298	3,297
当期変動額合計	△298	3,297
当期末残高	856	4,154
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,155	856
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△298	3,297
当期変動額合計	△298	3,297
当期末残高	856	4,154
純資産合計		
当期首残高	1,666,135	1,464,033
当期変動額		
剰余金の配当	△12,624	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△189,113	78,447
自己株式の取得	△65	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△298	3,297
当期変動額合計	△202,102	81,745
当期末残高	1,464,033	1,545,778

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△180,493	95,858
減価償却費	205,756	235,133
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,978	21,383
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	36,920	20,232
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△84,008
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	3,445	△2,410
移転費用引当金の増減額 (△は減少)	7,927	△7,927
受取利息及び受取配当金	△2,470	△2,424
支払利息	59,371	58,639
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,409	—
有形固定資産除却損	748	13,326
売上債権の増減額 (△は増加)	△122,588	92,103
たな卸資産の増減額 (△は増加)	8,983	25,313
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,230	43,461
未払消費税等の増減額 (△は減少)	16,088	19,587
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	438	2,978
その他の負債の増減額 (△は減少)	36,402	100,083
その他	—	1,506
小計	72,371	632,837
利息及び配当金の受取額	2,550	2,424
利息の支払額	△56,435	△57,216
法人税等の支払額	△10,961	△11,663
その他	—	329
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,523	566,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△150,000	—
定期預金の払戻による収入	299,000	—
有形固定資産の取得による支出	△120,691	△127,733
有形固定資産の売却による収入	2,249	—
無形固定資産の取得による支出	△2,573	△2,383
その他	9,721	38,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,705	△91,467
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△250,000	△253,332
長期借入れによる収入	—	200,000
長期借入金の返済による支出	△69,174	△155,008
リース債務の返済による支出	△29,350	△41,292
自己株式の取得による支出	△65	—
配当金の支払額	△12,338	△140
財務活動によるキャッシュ・フロー	△360,927	△249,772
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△315,698	225,470
現金及び現金同等物の期首残高	557,011	241,313
現金及び現金同等物の期末残高	※1 241,313	※1 466,784

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（但し、分析センター（環境基礎研究所を含む。）、本社及び日野分室の建物（賃貸物件の建物附属設備を除く。）については定額法）

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 5～8年

工具、器具及び備品 2～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成21年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労引当金の新規積立を停止していることから、当事業年度における繰入額はありません。

5. 収益及び費用の計上基準

収益の計上については完成基準を適用しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の金利

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか取得日より3ヶ月以内に満期が到来する定期性預金であります。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	1,615,383千円	1,550,150千円
土地	1,107,645	1,107,645
計	2,723,029	2,657,795

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	1,350,000千円	1,096,668千円
1年内返済予定の長期借入金	70,008	70,842
長期借入金	350,794	279,952
計	1,770,802	1,447,462

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,350,000千円	1,350,000千円
借入実行残高	1,100,000	950,000
差引額	250,000	400,000

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	7,201千円	961千円

(損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	44,864千円	37,291千円
なお、当期製造費用に含まれている研究開発費はありません。 研究開発費の総額の主な内訳は、次のとおりであります。		

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料及び手当	19,284千円	11,703千円
福利厚生費	3,614	2,215
退職給付費用	1,798	1,133
賃借料	335	192
研究開発費	2,401	2,415
減価償却費	8,767	8,626

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
車両運搬具	1,409千円	一千円

※3 有形固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	一千円	7,181千円
構築物	—	436
機械及び装置	—	4,246
工具、器具及び備品	—	1,462
計	—	13,326

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	4,208	—	—	4,208

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	0	0	—	0

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,624	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	4,208	—	—	4,208

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	0	—	—	0

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,727	利益剰余金	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	241,313千円	466,784千円
現金及び現金同等物	241,313	466,784

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	60,876千円	76,906千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	64,343	81,351

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主に分析・測定機器（機械及び装置、工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	74,507	35,540	38,966
工具、器具及び備品	168,678	150,778	17,900
ソフトウェア	75,000	72,500	2,500
合計	318,186	258,819	59,367

(単位：千円)

	当事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	74,507	43,819	30,688
工具、器具及び備品	14,400	13,196	1,203
合計	88,907	57,015	31,891

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	25,704	9,923
1年超	35,202	24,947
合計	60,907	34,870

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
支払リース料	65,454	26,718
減価償却費相当額	57,082	24,068
支払利息相当額	2,738	1,546

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
1 年内	38,544	38,544
1 年超	406,916	368,372
合計	445,460	406,916

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の社内規定に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

借入金のうち、短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び営業取引に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみ取引を行っております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注) 2. 参照)。

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	241,313	241,313	—
(2) 受取手形	15,979	15,979	—
(3) 売掛金	1,358,779	1,358,779	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	10,481	10,481	—
資産計	1,626,553	1,626,553	—
(1) 短期借入金	2,000,000	2,000,000	—
(2) 長期借入金(※)	620,802	621,762	960
負債計	2,620,802	2,621,762	960
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	466,784	466,784	—
(2)受取手形	17,806	17,806	—
(3)売掛金	1,265,114	1,265,114	—
(4)投資有価証券 其他有価証券	15,605	15,605	—
資産計	1,765,310	1,765,310	—
(1)短期借入金	1,746,668	1,746,668	—
(2)長期借入金（※）	665,794	666,811	1,017
負債計	2,412,462	2,413,479	1,017
デリバティブ取引	—	—	—

（※）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値より算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	1,345	1,775

非上場株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券
其他有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 (千円)
現金及び預金	239,735	—
受取手形	15,979	—
売掛金	1,358,779	—
合計	1,614,494	—

当事業年度（平成25年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 (千円)
現金及び預金	465,876	—
受取手形	17,806	—
売掛金	1,265,114	—
合計	1,748,797	—

４．長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	2,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金	95,008	130,842	130,008	125,008	70,008	69,928
リース債務	33,937	27,197	22,993	19,742	15,815	11,489
合計	2,128,945	158,039	153,001	144,750	85,823	81,417

当事業年度（平成25年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	1,746,668	—	—	—	—	—
長期借入金	260,842	140,008	125,008	70,008	69,174	754
リース債務	41,808	38,292	32,819	26,880	17,324	14,109
合計	2,049,318	178,300	157,827	96,888	86,498	14,863

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,481	9,150	1,331
	小計	10,481	9,150	1,331
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		10,481	9,150	1,331

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 1,345千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

当事業年度 (平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,605	9,150	6,455
	小計	15,605	9,150	6,455
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		15,605	9,150	6,455

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 1,775千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度 (平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	180,000	150,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	150,000	120,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

厚生年金基金制度については、複数事業主による総合設立の全国環境計量証明業厚生年金基金へ加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額	14,298,763千円	15,438,131千円
年金財政計算上の給付債務の額	15,969,376	17,417,276
差引額	△1,670,612千円	△1,979,144千円

(2) 制度全体に占める当社の拠出金割合

前事業年度 5.51% (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当事業年度 5.52% (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(3) 補足説明

前事業年度の上記(1)の差引額の要因は、資産評価調整額△634,699千円、繰越不足金△1,356,913千円、別途積立金321,000千円であります。なお、過去勤務債務はありません。

また、当事業年度の上記(1)の差引額の要因は、資産評価調整額550,251千円、繰越不足金△2,529,396千円であります。なお、過去勤務債務はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△427,242	△447,474
(2) 退職給付引当金 (千円)	△427,242	△447,474

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	120,945	109,915
(2) 退職給付費用 (千円)	120,945	109,915

(注) 1. 退職給付費用の算定は、簡便法を採用しております。

2. 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金に対する掛け金（従業員拠出額を除く）が、前事業年度48,622千円、当事業年度42,819千円、確定拠出年金に対する拠出額が、前事業年度16,395千円、当事業年度21,940千円含まれております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	189,134千円	149,864千円
貸倒引当金	8,424	16,161
未払事業税等	1,719	2,803
未払事業所税等	2,284	2,127
役員退職慰労引当金	38,420	6,694
退職給付引当金	152,269	159,479
未払賞与等	—	39,286
その他	21,283	8,873
繰延税金資産小計	413,536	385,291
評価性引当額	△391,509	△356,784
繰延税金資産合計	22,027	28,507
繰延税金負債		
その他	△1,101	△3,076
繰延税金負債合計	△1,101	△3,076
繰延税金資産の純額	20,925	25,431

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	38.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.23
住民税均等割		13.03
評価性引当額の減少		△36.22
その他		0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率		18.16

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、土壤汚染調査費用、リース資産の返却費用、賃借物件の原状回復費用を資産除去債務として認識しております。

①土壤汚染調査費用は、土壤汚染対策法に基づく分析施設に係る土壤汚染調査義務によるものです。

②リース資産の返却費用は、分析・測定機器等のリース契約に基づく返却費用の負担条項によるものです。

③賃借物件の原状回復費用は、事務所等の貸借契約に基づく退去時の原状回復義務によるものです。なお、資産除去債務の計上に代えて、賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～50年と見積り、割引率は0.529%～2.285%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高 (千円)	2,638	2,722
有形固定資産の取得に伴う増加額 (千円)	30	585
有形固定資産の除却に伴う減少額 (千円)	—	△23
時の経過による調整額 (千円)	53	55
期末残高 (千円)	2,722	3,340

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

II 当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	環境監視	施設・事業場	廃棄物	土壌・地下水	コンサルタント	応用測定	放射能	合計
外部顧客への売上	257,355	658,322	563,997	833,371	343,459	559,608	235,172	3,451,287

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	環境監視	施設・事業場	廃棄物	土壌・地下水	コンサルタント	応用測定	放射能	合計
外部顧客への売上	240,342	840,940	588,583	796,276	257,790	499,826	757,306	3,981,066

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
パシフィックコンサルタンツ株式会社	477,692千円

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	347円92銭	367円35銭
1株当たり当期純利益金額(△損失)	△44円94銭	18円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,464,033	1,545,778
普通株主に係る期末の純資産額(千円)	1,464,033	1,545,778
普通株式の発行済株式数(株)	4,208,270	4,208,270
普通株式の自己株式数(株)	368	368
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,207,902	4,207,902

2. 1株当たり当期純利益金額(△損失)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(△損失)(千円)	△189,113	78,447
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(△損失)(千円)	△189,113	78,447
期中平均株式数(株)	4,207,997	4,207,902

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証 券	その他有 価証券	川崎地質(株)	20, 000	14, 700
		日産自動車(株)	1, 000	905
		(株)エコニクス	500	795
		(株)建設環境研究所	10	500
		パシフィックコンサルタンツグループ(株)	0. 96	480
		小計	21, 510. 96	17, 380
計			21, 510. 96	17, 380

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,339,463	32,232	64,888	3,306,808	1,725,033	103,055	1,581,774
構築物	72,849	—	1,227	71,622	54,223	2,449	17,399
機械及び装置	796,052	29,320	89,155	736,217	658,033	28,411	78,184
車両運搬具	31,300	5,415	96	36,619	21,105	10,258	15,514
工具、器具及び備品	668,393	36,291	54,122	650,562	582,145	39,893	68,416
土地	1,107,645	—	—	1,107,645	—	—	1,107,645
リース資産	170,920	77,491	22	248,390	97,089	39,213	151,300
有形固定資産計	6,186,624	180,752	209,511	6,157,865	3,137,629	223,283	3,020,235
無形固定資産							
リース資産	8,678	—	—	8,678	3,037	1,735	5,640
ソフトウェア	59,284	2,929	495	61,718	56,112	9,995	5,606
電話加入権	5,943	—	—	5,943	—	—	5,943
その他	2,008	—	—	2,008	940	119	1,067
無形固定資産計	75,914	2,929	495	78,349	60,090	11,850	18,258
長期前払費用	15,606 (15,606)	— (—)	2,127 (2,127)	13,479 (13,479)	— —	— —	13,479 (13,479)
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

建物	本社	本社移転に伴う工事	12,895千円
機械及び装置	東関東支社	分析装置	17,620千円
工具、器具及び備品	調査センター	測定機器	13,060千円
工具、器具及び備品	東関東支社	測定機器	9,368千円
リース資産	分析センター	分析装置	34,680千円

2. 有形固定資産の当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

建物	本社	移転に伴う本社社屋	30,000千円
機械及び装置	分析センター	分析装置	57,305千円
機械及び装置	東関東支社	分析装置	31,850千円
工具、器具及び備品	本社	什器等	28,578千円
工具、器具及び備品	分析センター	測定機器	12,273千円

3. 長期前払費用の()内は内書で、非償却対象のものであり、償却累計額、当期償却の算出には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000,000	1,746,668	2.00	—
1年以内に返済予定の長期借入金	95,008	260,842	2.23	—
1年以内に返済予定のリース債務	33,937	41,808	4.77	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	525,794	404,952	2.53	平成26年～ 平成30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	97,238	129,426	5.09	平成26年～ 平成32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,751,978	2,583,697	—	—

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	140,008	125,008	70,008	69,174
リース債務	38,292	32,819	26,880	17,324

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29,341	31,017	39	9,594	50,724
受注損失引当金	4,297	272	2,683	—	1,887
移転費用引当金	7,927	—	7,927	—	—
役員退職慰労引当金	102,216	—	74,000	10,008	18,207

（注）1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額の「その他」は、平成24年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任した水落陽典氏より役員退職慰労金の一部辞退の申し出による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の100分の1以下であるため、財務諸表等規則125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	908
銀行預金	
当座預金	464,114
普通預金	1,505
別段預金	255
小計	465,876
合計	466,784

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)椿本チエイン	2,944
(株)三弘	1,701
常磐開発(株)	1,556
三井造船環境エンジニアリング(株)	1,400
(株)NIPPON	1,381
その他	8,824
合計	17,806

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成25年3月	961
4月	2,399
5月	6,438
6月	3,402
7月	4,604
8月以降	—
合計	17,806

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
環境省	152,494
大成建設(株)	50,527
ジェイアール東日本コンサルタンツ(株)	47,738
東京都	46,437
千葉市	38,451
その他	929,465
合計	1,265,114

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,358,779	4,446,620	4,540,285	1,265,114	78.21	108

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

4) 仕掛品

分野	金額 (千円)
環境調査	
環境監視	4,555
施設・事業場	30,272
廃棄物	23,056
土壌・地下水	17,405
小計	75,290
コンサルタント	32,674
応用測定	
受託研究	1,179
アスベスト	5,215
その他	5,145
小計	11,541
放射能	938
合計	120,444

5) 貯蔵品

品目	金額（千円）
薬品類	4,753
その他消耗品類	3,570
合計	8,323

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)環境プロデュース	15,456
(株)オーエムシー	10,447
(株)島津テクノリサーチ	6,012
(株)協和地質コンサルタント	5,433
(有)コーエー地質調査事務所	5,292
その他	76,218
合計	118,859

2) 退職給付引当金

「注記事項」（退職給付関係）を参照下さい。

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	792,424	1,558,623	2,321,587	3,981,066
税引前四半期（当期）純利益金額（△損失金額）（千円）	△158,035	△132,003	△94,743	95,858
四半期（当期）純利益金額（△損失金額）（千円）	△105,140	△92,635	△73,066	78,447
1株当たり四半期（当期）純利益金額（△損失金額）（円）	△24.99	△22.01	△17.36	18.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額（△損失金額）（円）	△24.99	2.97	4.65	36.01

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.kankyo-kanri.co.jp/ なお、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉野 保則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境管理センターの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社環境管理センターの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社環境管理センターが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都八王子市散田町三丁目7番23号 (平成24年7月23日付で本店所在地を東京都日野市上田129番地から上記所在地に移転致しました。)
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長水落憲吾は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、当社は連結子会社及び持分法適用関連会社はありません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産（仕掛品）に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。